

# 病床機能報告の改善に向けて

## 1 現状

平成26年10月より開始した病床機能報告制度は、現状において各医療機関が担っている機能（病棟単位の医療機能及び医療機関単位での構造設備・人員配置等）を、毎年1回都道府県に報告することとなっており、現在、平成27年度の報告が行われているところ。（参考資料2）

報告された内容を基に、各都道府県においては、平成27年4月より地域医療構想の策定が進められている。

ただし、平成26年度の報告では、同じ機能を選択している病棟でも、そこで行われている医療の内容等は必ずしも同等ではなかったり、同程度の医療内容と思われる医療機関でも、異なる医療機能を選択して報告している例もあつたりしたと考えられる。

<例1> 特定機能病院の多くが高度急性期機能を選択

<例2> すべての病棟が高度急性期機能を選択している病院で、循環器科の病棟を有するが、経皮的冠動脈形成術（PCI手術）の実績がなかった

<例3> 地域包括ケア病棟の一部が慢性期機能を選択

## 2 検討の方向性

病床機能報告には、大きく次の2つの役割があると考えられる。

- ① 地域の医療機能を把握し、地域医療構想の策定や見直しのため基礎資料としての役割
- ② 地域医療構想策定後、地域における医療機能の分化・連携のための取組状況を把握する役割

現在、各都道府県において地域医療構想の策定に向けた検討が進んでいるところであり、まずは、上記①に資することを目的に分析を行うとともに、より適切な病床機能報告が可能となるような見直しに向けた検討を行うこととしてはどうか。

また、②については、今後、各都道府県において地域医療構想の策定後に、その実現に向けた取組を実施することとなるが、その際に活用可能となるよう、報告項目の追加・見直しを視野に入れた検討を行うこととしてはどうか。

### 3 検討作業（案）

#### （1）分析可能な項目等について

平成26年度及び平成27年度の病床機能報告においては、構造設備・人員配置等については、病棟単位での情報が得られるが、医療の内容に関する項目については、病院単位で報告されている。

	① 構造設備・人員配置等	② 医療の内容に関する項目
平成26・27年度報告	病棟単位	病院単位
平成28年度報告以降(※)	病棟単位	<b>病棟単位</b>

(※) 平成28年度以降の取扱については詳述

#### （2）当面の分析の進め方について

上記のように病棟単位の医療の内容に関する項目は現時点においては得られていないことから、まずは、医療機関全体として実施している医療の内容に着目した分析を行うこととしてはどうか。

#### （分析の例）

- ① 病床規模別（例えば、200床未満、200～400床、400床以上）の比較
- ② 提供している医療の内容での比較
  - ア 全身麻酔手術の件数
  - イ 悪性腫瘍手術の件数
  - ウ 救急車受入数等
- ③ 医療機関の地域における役割等による比較
  - ア 特定機能病院
  - イ 第二次救急医療機関
  - ウ 総合周産期母子医療センター等

上記の①から③それぞれでの比較や、それらを組み合わせた分析を行うこととしてはどうか。

また、4つの医療機能については、すべての病棟が高度急性期機能もしくは急性期機能を選択している病院の中で、医療の内容に幅があるというような実

態を把握するなどしてはどうか。

そのほか、各医療機能を選択している医療機関を抽出し、

- － 急性期を選択している病棟における「幅広い手術の実施」の状況
- － 回復期を選択している病棟における「疾患に応じたリハビリテーション・早期からのリハビリテーション」の状況

等の分析を行うこととしてはどうか。

### (3) 4機能を選択する際に参考となる具体的な医療内容の例示の検討

平成27年度の報告にあたって、「報告マニュアル」に次の事項を追加した。

今後、更なる分析等を進め、上記のような、各医療機関が報告をする際に資するような具体的な医療内容の例示の追加を検討することとしてはどうか。

(参考：今年度より新たに追加した例示)

- 回復期機能については、「リハビリテーションを提供する機能」や「回復期リハビリテーション機能」のみではなく、リハビリテーションを提供していなくても「急性期を経過した患者への在宅復帰に向けた医療」を提供している場合には、回復期機能を選択できることにご留意ください。
- 地域包括ケア病棟については、当該病棟が主に回復期機能を提供している場合は、回復期機能を選択し、主に急性期機能を提供している場合は急性期機能を選択するなど、個々の病棟の役割や入院患者の状態に照らして、医療機能を適切に選択してください。
- 特定機能病院においても、病棟の機能の選択に当たっては、一律に高度急性期機能を選択するのではなく、個々の病棟の役割や入院患者の状態に照らして、医療機能を適切に選択してください。

### (4) 病棟別の医療機能の分析に向けて

平成26年度及び平成27年度の報告の際には、各医療機能の内容（報告の基準）は、病棟単位での医療情報が不足していることから具体的な数値で示すことは困難であった。

そのため、現在、平成28年度の診療報酬改定に伴うシステム改修等に併せて、レセプトに病棟コードを付記し、病棟単位での医療の内容を把握することを可能とするための準備を進めている。

平成28年度の報告以降は、病棟コードを活用した分析も可能となることから、その点も含めた分析方法について、今後、検討が必要である。

※ 現在、医療機関、医療保険者及び審査支払機関等と具体的な制度設計について調整中であり、詳細については、次回の検討会において報告を予定。